



区議会レポート

e-mail: info@odahiromi.jp

URL: https://odahiromi.jp



おだひろみ



立憲民主党所属



立憲・国民渋谷議員団

住所: 150-8010 渋谷区宇田川町1-1区役所13階
電話: 03-3463-1042 FAX: 03-5458-4967

おだひろみ応援事務所

電話: 080-5434-0088 FAX: 03-6478-8077
e-mail: info@odahiromi.jp

渋谷区議会議員

立憲・国民渋谷議員団

ODA HIROMI

おだひろみ

おだひろみPROFILE

- 1987年 東二丁目で子育てスタート
働くママの子育てがスタート。ママ友やご近所さんは強い味方でした。
- 1999年 渋谷清掃工場建設問題で市民活動に参加
これが、その後政治に関わるきっかけとなりました。
- 2005年 衆議院議員馬淵澄夫(第46代国土交通大臣)公設秘書
- 2011年 東日本大震災発生
女川町の実家も、会社も全て流され、親戚や友人が命をおとしました。
馬淵澄夫議員が震災と原発事故担当の総理大臣補佐官となり、休日も昼夜もない日々でした。
- 2014年 民主党秘書会事務局長
- 2016年 民進党秘書会会長
- 2016年 衆議院秘書協議会副会長
- 2017年 衆議院議員中谷一馬政策担当秘書
- 2017年 立憲民主党初代秘書会長
できたばかりの立憲民主党を、みんなで育てていこうと奮闘しました。
- 2019年 渋谷区議会議員選挙で初当選
ボトムアップの政治を目指し、議員秘書の経験を今度は地域の皆さんの声を届けるために活かしていきたいと立候補。
- 2023年 渋谷区議会2期目当選 立憲・国民渋谷議員団幹事長
- 2025年 渋谷区議会副議長



- 1965年生まれ 宮城県女川町出身 おとめ座
- 家族/夫、娘、息子 渋谷区東2丁目在住
- 好きな食べ物/ペペロンチーノ

- 文教委員会委員
- 渋谷区清掃・リサイクル審議会委員
- 官民連携事業調査特別委員会委員
- 防災士 日本秘書クラブ会員
- 渋谷区消防団運営委員会委員



東日本大震災で流された実家あと



大島理森衆議院議長と衆議院秘書協議会副会長



衆議院議員馬淵澄夫公設秘書として



渋谷区の落書き消去作業

任期折り返しの年にあたって

令和7年は任期折り返しの年でした。5月には渋谷区議会副議長に指名を頂き、身の引き締まる思いです。闊達な議論ができる議会運営のために、議長をお支えし責任感と誠意をもって努めてまいります。

令和7年は、区民の暮らしに係る条例が38本改正され、2本の新しい条例が制定されました。引き続き、皆さまの思いや声が区政と施策に反映されるよう、日々取り組んで参ります。

小田 浩美

都市型民泊の課題

訪日旅行者の増加と共に民泊事業が急増しています。都心部ではマンション一棟が民泊になったり、住宅地での民泊運営も増え、夜中の騒音やゴミの放置など住民とのトラブルも増加しています。民泊事業は届出制度で国が定めた「住宅宿泊事業法」に各自治体の地域特性や住民の生活環境を考慮した規制を設けることができる「上乗せ条例」を設けることができます。

渋谷区のルールでは、住宅専用地域、文教地区では小中学校の長期休暇中に限るという制限がつけられていますが、半径100メートル以内に運営者が生活する住宅または管理業者の営業所もしくは事務所があれば年間180日まで実施可能となっています。

住宅宿泊事業(民泊)について | 環境衛生 | 渋谷区ポータル



Check! お住いのそばで突然民泊が始まったらあなたはどのように思いますか?

都市部では約7割の民泊利用者が外国人旅行者で、言語や文化の違いから発生するトラブルが増加しています。邦人利用者では犯罪に利用していたケースも報告されています。

民泊に関するトラブルや課題の解決を求める広尾地区の皆さんから、本年6月の第2回定例会に「条例及び規則の一部見直しと厳格な運用を求める請願」が提出されました。

請願者がお住いの広尾地区をはじめ幡ヶ谷、本町、上原など区北部地域を含む多くの区民の署名を伴うものでしたが、区議会では**不採択**となりました。



請願内容

- 1 制限区域においては家主居住型に限り認めること
- 2 多言語に対応できる民泊専用苦情相談窓口を設けること
- 3 指導の強化、運用の厳格化、違反事業者の公表

民泊をめぐるのは、近隣住民とのトラブル、無許可や違法運営が摘発されるなど状況が悪化しており、条例を厳格化する自治体も出てきました。無許可や違反が横行すれば、本来の目的に添った適正な運営を行っている事業者も損害を被ることになります。

区民の切実な声をしっかり届けていく事で、区条例の改正へと繋げていかなければなりません。

私たちは、平穏な住環境を守ることを最優先とし、地域住民の理解と協力の基で民泊の目的である国際交流や空き家対策がなされるべきだと考えます。

立憲・国民渋谷議員団は、第4回定例会において「都市における民泊の課題解決と健全な運営のための対策を考える意見書」を国に提出する提案をし、全会派一致で可決されました。



意見項目

- 1 地域住民の安心・安全な生活環境を守るため、民泊は許可制とし、無許可営業などの違反者に対しては実効性のある罰則を定めること
- 2 各自治体が、住民が苦情を迅速に届けられるよう民泊情報を広く公開し、事業者への是正指導等を地域の実情に応じて実施できるよう、住宅宿泊事業法の改正にあたって配慮すること
- 3 民泊経営を行う際の地域住民や管理組合等との合意形成を義務づけること

街頭演説会・会派区政報告会渋谷区内を巡回して開催中!



立憲・国民渋谷議員団

TEL.03-3463-1042

FAX.02-5458-4967

Mail.info@odahiromi.com

あなたの声を聞かせてください。
皆さまからのご意見を聞き、
区民に寄り添う活動に邁進します!
個別のご相談、困りごと、お気軽にご連絡ください。

アンケート
フォームは
コチラ➡



令和7年5月より「文教委員会」 「官民連携事業調査特別員会」の委員となりました。

渋谷区では、学校の将来像を「未来の学校」と銘打ち、区内の小中学校の建て替え計画及び探究学習や教育DXなど新たな取り組みを進めています。

その第一段階である『広尾中学校』と『松濤中学校』の建て替えにあたり、仮設校舎となる「青山キャンパス」が9月1日に開校しました。来年度には『神南小学校』の児童たちも青山キャンパスへの通学が始まります。

課題

青山キャンパスは今後小中の5校が順次使用していく予定です。しかし、建設費高騰や人材不足などで建て替え工期の遅れが想定されており、当初は20年ですべて建て替える計画でしたが30年に延長されました。青山キャンパス及び令和8年に開校する西原キャンパスには敷地利用の期限があり、工期が長引けば他にも仮設校舎のタネ地を探さなければなりません。デザインに拘り過ぎず、費用面や実用性を見極め全体計画や新築建替えに拘らない再検討も求められます。

課題

渋谷区では各中学校「特色ある学校づくり」を行っています。広尾中学校は「中高連携協力校」(予算額0円)ですが、連携する都立広尾高校と校舎が離れてしまいました。松濤中学校は「英語教育重点校」(予算額約1935万円)でALT(外国語指導)の外国人助手4名の配置などされています。同じキャンパスに通う両校の生徒たちにバランスの取れた環境づくりが必要です。

区立中学校は入学を希望する学校を選択することができます。希望者数が多い場合は抽選となります。令和8年度入学で抽選となるのは、上原中学校、代々木中学校、原宿外苑中学校、松濤中学校。



課題

令和8年8月からは神南小学校も建て替えに向けた解体工事が始まります。神南小の建設は隣接するマンションの建て替え計画に乗じたもので、**小学校の空中権と区道を廃止して提供**する代わりに民間資金で建ててもらう計画です。しかし、建設価格の高騰やマンション側の手続きの遅れ等で予定していた期間が変更される可能性ができました。費用面でも未来の学校は特別仕様という理由で区は整備費用33.7億円(区道の対価18億を含む)と51.7億円)の負担を決めています。



話が違うよね？



広尾中学校イメージ



松濤中学校イメージ



神南小学校イメージ



代々木中学校イメージ



ラーニングコモンズとして吹き抜け空間を設ける設計は、空調費や維持管理費を心配する意見もあります。



渋谷区立小中一貫教育校へ

鉢山中学校と原宿外苑中学校は、令和4年に策定した「渋谷区『新しい学校づくり』整備方針」に基づき、現在の場所で小中一貫教育校へと整備され建て替えられることになり、基本計画(案)が作成されました。

鉢山中学校と猿楽小学校

原宿外苑中学校と千駄ヶ谷小学校

基本設計

基本設計

令和8年1月～令和9年3月まで

令和8年1月～令和8年12月まで

校名・校歌・校章

開校の2年前を目途に検討を始めます。地域の意見を聞きながら校名を検討し、設置者である区が決定します。

学校選択希望性

中学校通学区の児童は小学校から小中一貫教育校を選択できるよう検討されています。

施設一体型

渋谷区では小中施設一体型の校舎を整備します。

小学校跡地

小学校の跡地は、周辺の学校建て替えの代替校舎として利用したのち、第二グランドとして活用を想定していますが、具体的な検討は代替校舎の利用が終了する頃になります。

お問い合わせ

渋谷区教育委員会事務局 未来の学校担当課
渋谷区『新しい学校づくり』整備方針

～学校施設の未来像と建て替えロードマップ～ | 新しい学校づくり | 渋谷区ポータル



奨学金制度廃止へ

渋谷区は利用者の減少を理由に奨学金制度を廃止し、その流れで昭和44年に「渋谷区で育つ若者の学びに活用してほしい」と当時1000万円を寄付された鈴木奨学金基金も廃止され一般会計に繰り入れました。**私たちは、安易に制度を廃止するのではなく、使いやすい制度に改善するべきだと一貫して訴えてきました。**

Check! 他自治体ではどうなの？

足立区では新たに給付型奨学金制度を導入します。品川区でも令和8年から医学部や理系学部の学生を対象に返還不要の奨学金制度を創設し所得制限を設けていません。港区では令和3年度から給付型奨学金を支給していますが、令和6年度の国の奨学金制度の改正を踏まえ、給付上限額の拡大、対象者の拡充、理系学部への上乗せ給付などさらなる支援の評価を実施しました。このように複数の自治体で奨学金制度の必要性を認識し、制度の改善、拡充が進んでいます。しかし、渋谷区は奨学金制度に後ろ向きの態度を貫き、区長も「区で給付型の奨学金はやらない」と繰り返し答弁しています。

Check! 寄付の趣旨により添わない区政

奨学金制度を廃止した令和6年度には、「給付型奨学金に使ってほしい」という希望で区民の方より**2億1159万円強**の寄付があったことが決算審議で明らかになりました。思いのこもった寄付がされたにも関わらず一般会計へと繰り入れたまま、傍らで奨学金制度を廃止するという判断をしています。

この結果は寄付者の思いを軽視するものであり、助けがあれば学びを得られるかもしれない子どもたちの可能性も奪うものです。

Check! なぜ奨学金をやめたの？

利用者の減少	奨学金は都や国が担う事業
渋谷区は富裕層が多く奨学金制度は必要がない	返済回収に事務コストがかかる

という考えを改め、区民に身近な基礎自治体として子供たちの学びに寄り添った支援、使いやすい制度を再考するべきです。

立憲・国民渋谷議員団は、令和6年度の税金の使い方への指摘 令和6年度 渋谷区一般会計決算を『不認定』

高額すぎる事業・・・

玉川上水旧水路緑道再整備には近隣住民の反対、高額な設計費の見直しの声が多くあるにも関わらず区民置き去りの事業。

費用対効果が不明瞭・・・

多額の費用をかけた広報やイベント、官民連携事業について成果指標が曖昧で、説明と検証が不十分。区民還元の成果が見えない。

区民福祉の優先度が低い・・・

物価高の中、不透明かつ必要性の低い事業、特定に偏った支援策に漫然と支出。

